

陸送協会ニュース

第 **186** 号

2023 年 3 月

編集・発行者

一般社団法人日本陸送協会事務局

東京都新宿区新宿 1-11-15

電話 03-3356-3977 / 7922



令和4年度通常総会開催される

令和5年2月16日(木)に品川プリンスホテルメインタワーに於いて全国から93会員の皆様に出席いただき、令和4年度通常総会が開催されました。今年の総会も昨年と同じく、オンラインによるライブ中継を実施しました。

1 開会の辞 佐藤専務理事

令和4年度通常総会開会の辞

2 会長挨拶 北村会長



北村会長

皆さん、こんにちは、
本日は、一般社団法人日本陸送協会通常総会に、多数、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、本部を代表して、ご挨拶を申し上げます。尚、本日は、昨年同様、YouTubeを通じて、全国にライブ配信をさせて頂いておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

さて、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大、パンデミックが始まって、3年の歳月が経過しました。この間、ウイルスは、変異を重ねながら感染力を増し、我国では、「感染の大きな波」を、現在まで、

8回、繰り返しております。

先日、日本政府は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類を、インフルエンザと同様の第5類に変更する発表を致しました。又、マスクの着用も個人の判断に委ねられることになり、このコロナとの闘いの「ページ」も、いよいよ、最終章を迎えようとしております。コロナウイルス感染症は、未だ収束を迎えたわけではありません。しかしながら、本年は、「平時に向けての」社会経済活動に、大きく舵を切る年となります。本日は、この3年間のコロナ禍の中でビジネス環境の変化と陸送業界の抱える課題を、考察してみたいと思います。

ビジネス環境の変化であります。2020年から22年までの3年間のトピックスをご紹介します。まず、「感染拡大の波」について21年8月の第5波が、デルタ株のピークであり、1日あたりの感染者数が、約250,000人でありました。22年8月の第7波は、オミクロン株のピークであり、1日あたりの感染者数が、第5波の10倍、約25万人となりました。ワクチン接種が本格化したのが、21年の10月ごろですので、オミクロン株の伝播性が、いかに強かったのかが見て取れます。

次に、経済の回復の度合いを、新車の販売台数から考察してみたいと思います。本来は、コロナ直前の2019年との比較になりますが、ご承知のように、2019年10月に消費税の増税があった関係で、7・9月期には駆け込みの需要があり、10月以降に、その反動がありました。それ故、通常の年のSeasonalityとは異なりましたの

で、2018年と比較することより、回復の度合いを検証致しました。残念ながら、2桁の減少が継続しており、回復とは言い難い状況である言えます。

次に、為替レートの推移を見てみます。日米の長期金利の差から、特に昨年は、急激な円安に向かい、10月には1ドル150円を突破するまで、円安が進みました。日銀による大規模な介入や、長期金利の上限の引き上げ等により、年末に向けて、円高傾向が見られましたが、コロナ禍の3年間では、年平均23%の円安となりました。

最後に、原油価格についてですが、昨年の5月に、バレルあたり、115ドル73セントまで高騰し、コロナ禍の3年間で、年平均、2倍以上の原油高となりました。こうした環境下で、昨年の国内の自動車総市場を振り返ってみたいと思います。

まず、新車市場ではありますが、潜在的な半導体の不足や、長引く中国のゼロ・コロナ政策によるロックダウンに加えて、感染拡大や濃厚接触者の急増による操業停止、更には、泥沼化したロシアのウクライナ侵攻、それに伴う原油や原材料の高騰に、歴史的な円安が拍車をかけ、国内の新車生産は、断続的な減産が繰り返される一年となり、年間販売420万台という約半世紀ぶりの低水準となりました。

一方、中古車市場は、慢性的な玉不足に加え、国内の小売り向けと、輸出向けで、業者間の仕入れ競争によるオークション相場の高騰に、振り回された一年となりました。長引く新車販売の回復の遅れは、下取り車の減少を招き、中古車の発生量を激減させる結果となり、年式や走行距離を問

わず、中古車の流通価格は、この3年間で30%以上高騰しました。その結果、昨年一年間の中古車販売台数は、約630万台と統計史上最低の水準となりました。

このように、新車や中古車の流通量が急激に減少したことに加えて、原油高や円安による燃料価格の高騰に見舞われ、昨年は、陸送業界にとって、大変厳しい事業環境となりました。

コロナ禍により、公共交通機関の利用から自分のクルマで移動するというクルマ本来の必要性が、改めて見直され、需要自体は、堅調に推移し、依然、各販売会社は、大量な受注残・バックオーダーを抱えております。新車販売500万台、中古車流通700万台への回復に向け、自動車産業は動き始めております。しかしながら、我々、陸送業者が、運べなければ、自動車産業の回復には繋がらないわけであり、納車を待ち望んでいる多くのお客様に対して、確実に、おクルマをお届けするために、今まで以上に、安全に配慮をして、一つ一つの輸送を完遂していかなければなりません。本年は、流通量の回復が期待されておりますが、いよいよ、2024年問題が迫ってきております。

昨年末に、厚生労働省は、トラックドライバーの労働時間の基準となる「改善基準告示の改正」を発表しました。

現在の改善基準では、年間の拘束時間の上限を3516時間と定めておりますが、これが、原則3300時間、最大3400時間にするという大きな改正であります。

労働基準法の上限値である週40時間労働に、1日1時間の休憩時間、そして、働き方改革関連法で定めた時間外労働時間の上限である年間960時間を加えたものが、3300時間となります。それに、休日労働時間の100時間を加え、最大3400時間というカラクリになります。

所定内の年間労働日数や一日の労働時間、休日の設定、有給休暇の取得状況など、各社、様々と思いますので、どのような勤務体制が良いのか？どのような基準カレンダーを作ったら良いのか個別に、お付き合いのある社労士の先生方に、ご相談される事をお勧め致します。

さて、3年間のコロナ禍の中で、脱炭素を目指すグリーン化や、電子化やシステム化を推進するデジタル化へのスピードが早まっております。

昨年は、EV元年として、多くのEVが国内市場に投入されました。昨年のハイブリッドを含めた電動車比率は、25.9%と、前年より2.8ポイント上昇致しました。その中で、EV車は約59000台と前年の2.7倍となりました。欧州の主要18ヶ国の昨年のEV車の販売は、150万台を超えており、EV比率は15%となっております。中国に至っては、EV比率が20%に達し、約540万台が販売され、日本の100倍もの水準であります。EVには、充電に時間がかかる。充電スタンドなどのインフラ環境が整っていない。或いは、航続距離が短い、などの課題がありますが、これらは、世界共通の課題であり、我国特有のものではありません。

それでは、何故、我国では、EV比率が

2%にも満たないのでしょうか。

中国は、ハイブリッドを含めた内燃式エンジンの技術は、米国、ドイツ、日本には追い付けない。環境問題を最も重要な国策としているヨーロッパ諸国は、自動車の完全EV化が不可欠なのかもしれません。こうしたEVに対する思惑や狙いの違い、更には、「変化に対する慎重な日本人の国民性」もEV化のスピードの違いなのかもしれません。本年は、中国製のEVが続々と販売を開始します。重量の問題を含めて、安全で安心のEV車の輸送の構築のために、様々な課題を協会内で共有化し、行政や自動車諸団体に、働きかけをしていきたいと思ひます。

又、デジタル化についてであります。先月より、車検証の電子化が始まりました。始まったばかりですので、現時点では、その効果や問題点の検証は時期尚早だと思います。今後、会員各社からの情報をもとに、検証を進めていきたいと考えています。次に、高速道路のETC専用化について触れておきたいと思ひます。現在、全国に先駆けて、首都高速道路のETCの専用化が推進されています。首都高速は、年間、約1100万台が、利用されているそうです。その内の7%、約77万台が、ETCレーンを利用せず、一般レーンで、高速道路の料金を支払っております。この77万台の内、約半数が、我々、陸送事業者による運輸と思われまふ。

例えば、ETCを取り付けることのできないクルマの自走、メーカーから出荷されたトラックに、仮ナンバーを装着して、架装工場へ自走するケース、又、リー

スアツプ車やマイカーの自走は、ETCは装着されているものの、お客様に紐づけされたETCであり、我々は、使用できないのであります。

それ故、サポートレーンからの進入となりますが、料金所に設置されたインターホンを使って、確認作業を行い、高速道路への進入が許可され、帰社した後に、煩雑な精算業務を余儀なくされることから、ETC専用切り替わったゲートからの進入を、避ける事業者が大半であります。

この度、陸送協会からの要請を受け、東京都は、国交省や首都高速の4者による協議会を立ち上げ、清算業務の清流化に取り組むことになりました。このように、行政や各団体のグリーン化やデジタル化の推進が、乗務員に負荷を掛けることになり、安全と安心の活動や、2024年問題への対応に、影響を与えることになってはならないのであります。これ以外にも、昨年から懸案事項であるトレーラー火災への対応、或いは、中古車の海上輸送に伴う放射線の線量検査、等については、引き続き、本年も粘り強く、行政や各団体と折衝していく所存であります。

自動車業界の半導体不足が収束する時期は依然、不確実・不透明であります。「コロナとの共生の年」を迎え、「高まるコスト圧力」と「滞る消費マインド」に伴う景気後退懸念を、自動車業界が払拭することが期待されております。

我々は、公道を職場としていることから、国土交通省や厚生労働省の指導の下、物流業界として、安全の確立と輸送秩序の確率が、最重点活動となります。同時

に、生産と販売を繋げる責任を持つており、自動車産業の一員でもあるわけであります。

最後になりますが、閉塞感のある日本経済をけん引するのは自動車産業であり、安全にお運びする事を使命としながら、2024年問題への準備も進めていく年となります。

皆さんにとって、今年1年が、実り多き、素晴らしい一年になることを祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。ご清聴、誠に、ありがとうございます。

3 議長選出

北村会長

北村会長に議長の選出が一任され、定款第15条の規定により石田副会長が議長に選出された。

陸送協会



石田副会長

4 開会宣言及び議事録署名人の指名

(1) 議長から定款第18条1項の規定で定める総会の定足数について、会員総数704会員(うち正会員507会員)、本日の出席者93会員(うち正会員78会員)、委任状提出者312会員で、正会員出席者数、委任状提出者数の合計が390会員となり、正会員総数の過

半数を超え、総会が成立する旨報告があった。

(2) 定款第19条2項の定めにより議事録署名人に磯部芳治理事及び柴崎康男理事が指名され承認された。



柴崎理事(左)、磯部理事(右)

5 議案審議

第1号議案

(1) 令和4年度事業報告
資料に基づき佐藤専務理事より左記の事業活動並びに組織運営の報告がなされた。

I 事業活動

1. 「令和4年度日本陸送協会短・中期活動計画」に基づく活動推進
- ① 「教育・認定制度」の推進
- ② 陸送事業者の実態把握と関係先への理解活動
1. 陸送事業概況調査
2. 積載車路上積み降ろし作業問題の解決
3. 高速道路入口のETC専用化に対

する取り組み

③ 支部活動の支援・充実

④ 交通事故抑止、環境保全に関する機器等の導入

⑤ コンプライアンス体制の確立

2. 渉外・広報活動の推進

3. 安全の確立

4. 輸送機器、輸送システムの改良等の推進

5. 会員数及び陸送事業の統計(実態調査による)

II 組織運営

1. 本部総会及び支部総会の実施報告

2. 理事会の実施報告

3. 正副会長会議及び委員会等の実施報告

(2) 令和4年度決算報告

続いて、佐藤専務理事より令和4年度決算について、収支計算書、貸借対照表、正味財産増減計算書等の報告並びに令和4年度決算書(1月1日〜12月31日)についての報告があった。

(3) 令和4年度会計監査報告

細谷監事より会計監査を令和5年1月24日(火)実施した結果、本協会の業務及び財産の状況並びに事業報告及び決算について、適切に処理されている旨報告があった。



細谷監事

議長は、第1号議案の議決について諮ったところ、令和4年度事業報告、令和4年

度決算報告、会計監査報告は原案通り満場異議なく承認された旨報告。

第 2 号 議案

(1) 役員の改選

議長は、任期満了に伴い役員の改選が行われる旨報告された。

退任理事 4 名、監事 1 名を紹介

・網島 秀之 理事

・上原 敏裕 理事

・勝谷 友彦 理事

・吉見 勝彦 理事

・藤原 利雄 監事

新任理事候補者 4 名、監事候補者 1 名を紹介

・加藤 拓弥 理事

・井桁 一也 理事

・清水 宏 理事

・籠谷 清志 理事

・山崎 寛 監事

(2) 任期満了に伴う理事監事の改選

議長は、任期満了に伴い役員の改選が行われる旨報告。

理事・監事候補者 24 名の承認について諮ったところ、異議なく承認された。

(3) 会長、副会長、専務理事の選任

議長より、会長、副会長及び専務理事の選任は理事の互選となるため、協議時間ののち、左記のとおり選任されたので紹介された。

会 長 北村 竹朗

副会長 水野 功

〃 青木 信幸

〃 石田 聡彦

〃 大河原正喜

〃 福井 弘之
専務理事 佐藤 研一



佐藤専務理事

第 3 号 議案

(1) 令和 5 年度事業計画 (案)

資料に基づき佐藤専務理事より説明があり、事業の遂行に当たっては、各支部と共に行政・関係団体との一層緊密な連携を図り、引き続き業界が抱える様々な課題解決に努めていくため、「安全の確立」、「輸送秩序の確立」、「経営環境の改善」など各々の事項を積極的に推進していく旨の説明があった。

(2) 令和 5 年度収支予算 (案)

資料に基づき佐藤専務理事より説明があった。

議長は、第 3 号議案の令和 5 年度事業計画 (案)、令和 5 年度収支予算 (案) についての議決について諮ったところ、満場異議なく原案通り承認された。

議長は、以上をもって本總會提出議案のすべてを審議頂き原案通り可決したことを報告し、全会員の協力に感謝して降壇した。

6 閉会のことば 佐藤専務理事

令和 4 年度通常総会の終了宣言



本部だより

令和 5 年 1 月正副会長会議

日 時 令和 5 年 1 月 17 日 (火)

14 時 20 分～15 時 10 分

場 所 東京都トラック総合会館

6 階会議室

議 事 (審議事項)

(1) 令和 4 年度通常総会について

① 令和 4 年度事業報告及び決算報告

② 令和 5 年度事業計画及び収支予算

③ 令和 4 年度通常総会の議事進行等について

(2) 令和 5 年度日本陸送協会 短・中期活動計画について

・日本陸送協会 部会・委員会のワーキングからの報告等

(3) 日本陸送協会の

会員の入退会につ

いて

(4) 令和 5 年度行事

予定につ

いて

(5) その他

各事項に

ついて審議

され承認さ

れた



正副会長会議

令和 5 年 1 月定例理事会

日 時 令和 5 年 1 月 17 日 (月)

15 時 20 分～16 時 50 分

場 所 東京都トラック総合会館

6 階 中会議室

議 事

(1) 令和 4 年度通常総会について

① 令和 4 年度事業報告及び決算報告

② 令和 5 年度事業計画及び収支予算 (案)

③ 令和 4 年度通常総会の議事進行等について

(2) 令和 5 年度日本陸送協会 短・中期活動計画について

・日本陸送協会 部会・委員会のワーキングからの報告等

(3) 日本陸送協会の

会員の入退会につ

いて

(4) 令和 5 年度行事

予定につ

いて

(5) 支部報

告について

各事項に

ついて審議

され承認さ



定例理事会

支
部
だ
よ
り

四国支部

令和4年度四国支部通常総会・優良従事者表彰・本部との意見交換会開催

開催日 令和5年2月10日（金）
会場 ANAクラウンプラザホテル松山

四国支部総会が本部より北村会長、佐藤専務理事、各支部より井上近畿支部長、大津中国副支部長、鶴九州支部長、四国支部より柴田支部長、支部役員、出席のもと開催されました。

柴田四国支部長の挨拶に続き議題に入り、令和4年度事業報告・決算報告・会計監査報告、令和5年度事業計画、収支予算案が提案され承認されました。

優良従事者表彰式

四国運輸局自動車技術安全部長 松田力様、愛媛運輸支局長 山本充一様を来賓にお迎えし、優良従事者表彰式を行いました。本部表彰受賞者4名へ北村会長より、支部表彰者5名に柴田支部長より、表彰状が授与されました。

会社名	氏名(敬称略)
愛知車輛興業(株)	中野 健二
(株)MED	高島 知也
(株)四国ロジテック	篠原 厚司
有限会社大豊陸送	柴田 周吉



本部役員・支部役員意見交換会

総会に先立ち、本部役員と支部役員との意見交換会が、本部より北村会長、佐藤専務理事、四国支部より柴田支部長、他支部役員の参加により行われました。

九州支部

令和4年度通常総会・優良従事者表彰式・交通事故被害者家庭救済募金贈呈式・本部役員との意見交換会開催

開催日 令和5年2月24日（金）
会場 ホテル日航福岡

九州支部通常総会

本部より北村会長、大河原副会長、佐藤専務理事及び各支部より井上近畿支部長、柴田四国支部長、大津中国支部副支部長が出席され、総会が開催されました。鶴支部長の挨拶に続き議題に入り、令和4年度事業報告、決算報告、会計監査報告、令和5年度の新役員発表と挨拶、及び令和5年度事業計画のほか、収支予算案が提案され満場一致で承認されました。北村会長より総会開催の祝辞、ご挨拶をいただいた。

優良従事者表彰式

今年度は、本部表彰者該当なしのため、優良従事者支部表彰のみ行われ、優良従事者支部表彰6名の方々へ鶴支部長より表彰状が授与され、北村会長より祝辞を頂きました。引き続き、九州運輸局自動車技術安全部長 牛島幹之様より祝辞を頂き、受賞者代表として筑豊振興(株) 飯田康延様が謝辞を述べられました。

交通事故被害者家庭救済募金贈呈式

鶴支部長より自動車事故対策機構 福岡主管支所長 亀井様へ募金の目録贈呈ののち、(公財) 交通遺児等育成基金より感謝



状を拝受し、記念写真撮影後、懇親会が行われました。

本部役員・支部役員意見交換会

総会に先駆け本部から北村会長、佐藤専務理事、支部からは支部・副支部長他12名の役員による意見交換会が開催されました。

入退会情報

入 会 (1 社)			
四国支部	令和5年2月	(株)ベスプロ	松山営業所
退 会 (1 社)			
北陸信越支部	令和5年2月	金沢産業(株)	

経過・予定

経過報告		今後の予定	
1 / 17	正副会長会議兼総務部会	3 / 9	正副会長会議兼総務部会
1 / 17	1 月定例理事会	3 / 13	北海道支部総会・優良従事者表彰式
2 / 10	四国支部総会・優良従事者表彰式	4 / 14	正副会長会議兼総務部会
2 / 16	日本陸送協会 令和4年度通常総会	4 / 14	4 月臨時理事会
2 / 24	九州支部総会・優良従事者表彰式	4 / 14	産業労使会議

会員の皆様へ

● 2023年 春の全国交通安全運動について

本年の春の全国交通安全運動期間は、行政が定める全国交通安全運動の時期が例年と異なり、4月から一か月ずれ5月へ変更になったことにより日本陸送協会は2023年5月1日から5月31日までの一か月間を交通安全強化月間と定め、自動車陸送事業における交通事故防止の徹底を図ることを目的に全国交通安全運動を実施します。

● 日本陸送協会ホームページについて

日本陸送協会のホームページを多くの皆様に閲覧して頂く為に、会員様のホームページからもリンク出来ますように、バナーを貼って頂けますようお願い申し上げます。

日本陸送協会ホームページURL

<http://rikusoukyoukai.org/>

日本陸送協会のホームページは毎月一度改定しておりますので閲覧下さい。
会員専用ページ閲覧には下記のID・パスワードが必要です。

ID : 2016rikusou

PW : kyoukai

